4. 結果のまとめ

4.1 スポーツ担当部署 ― 結果 3.1

- ・2010 年度に実施した調査と比較すると、スポーツ行政を首長部局で担当する割合は都道府県では 17.0%から 44.7%へ、市区町村では 8.3%から 15.2%へ増加し、スポーツに関する業務が教育委員会から 首長部局へと移管してきていることがわかった。
- ・職員数は、人口規模が大きくなるほど多くなる傾向がみられた。特に生涯スポーツと競技スポーツに携わる職員数は人口規模の大きさと比例する一方で、障害者スポーツを担当する職員数は人口規模による差は少ない。また、人口規模が小さい自治体では生涯スポーツ・競技スポーツ・障害者スポーツといった分野別に担当を分けるのではなく、少数の職員が複数分野の業務を兼務している様子が推察された。
- ・2011年のスポーツ基本法制定や翌年のスポーツ基本計画策定、さらに 2013年に決定された 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催と 2015年のスポーツ庁設置など、自治体のスポーツ行政をとりまく環境が大きく変化している。この流れを受けて、地域のスポーツ行政に関わる組織や人員の体制がどう変化していくのか、今後も注視していく必要があるだろう。

4.2 スポーツ推進(振興)計画 — 結果3.2

- ・スポーツ推進計画の策定状況について、都道府県では 9 割以上が策定済みであった。策定時期は 2011 年~2012 年が 19.1%、2013 年~2014 年が 53.2% と、2011 年~2014 年にかけて策定されたものが多い。 2012 年のスポーツ基本計画の策定を受けて、この時期の策定が多くなったと考えられる。
- ・市区町村では、計画策定済みの自治体は3割程度で、7割弱は計画がない(過去にはあった、もしくはこれまで策定したことはない)と回答した。また、計画がないと回答した自治体に対して、今後の策定予定についてたずねたところ「策定予定はない」が7割以上となり、市区町村ではスポーツ単独での計画策定は進んでいない様子がうかがえる。
- ・特に人口 3 万人未満で、現在計画を策定しておらず今後も策定予定はないという自治体が多かった。 人口規模が小さな自治体では、スポーツ単独での計画ではなく、総合計画や他の計画の一部として記載 されているケースもあると考えられる。

4.3 スポーツリーダー (スポーツ指導者)・スポーツボランティアバンク ― 結果 3.3、3.4

- ・スポーツリーダーバンクは、都道府県で70.2%、市区町村で16.8%という設置状況であった。また、スポーツボランティアバンクは、スポーツボランティア専用で設けている場合と一般的なボランティアバンクに含まれている場合を合わせて、都道府県で31.9%、市区町村で9.5%という設置状況であった。
- ・登録者数をみると、スポーツリーダーバンク、スポーツボランティアバンクともに自治体によって大きな差がある。都道府県に着目すると、登録者数が 20 人に満たない自治体がある一方で、1,000 人を超える自治体もある。スポーツに関わる人材バンクの運営状況は自治体によって多様であることがうかがえる。
- ・登録者数が少ない自治体の中には、人材バンクがあまり活用されずに形骸化しているケースも存在するだろう。運営・活用状況を鑑みた人材バンクの廃止も含めて、人材バンクの役割やあり方を検討していく必要がある。

4.4 学校体育・運動部活動における人材活用 — 結果3.5

- ・都道府県における小学校体育の専科教員配置率は 25.5%で、1 都道府県につき平均で約 18 校、約 9 人の配置であった。
- ・市区町村に対して、小学校体育および中学校運動部活動の外部指導者活用をたずねた。小学校体育の外部指導者活用率は 23.9%で、水泳やスキーでの活用が特に多かった。予算措置を伴う中学校運動部活動への外部指導者活用率は 32.5%で、1 市区町村につき平均で約 8 校、約 30 人の活用であった。
- ・一般的に、スポーツの指導に携わる人材は、地域で十分に確保されているとは言えない。すでに指導をしている人で、さらに指導の場を増やす余力のある人は限られるだろう。また、現在指導していないが、新たな指導の機会を積極的に求めている人も少ないと思われる。こうした状況では、学校ごとの多様なニーズ(指導を希望する種目・期間・時間、指導対象者の性別・年齢、指導者に求める人間性・スキルなど)に合う地域の指導者を確保するのは簡単ではなく、学校現場における地域人材の活用は、現在の規模にならざるをえないだろう。

4.5 利用を停止している公共スポーツ施設 — 結果 3.6

- ・1 ヵ月以上利用を停止している公共スポーツ施設の有無をたずねたところ、都道府県では 27.3%、市区 町村では 20.0%が「ある」と回答した。稼働できていない公共スポーツ施設の存在とその数が明らかになったことは、今回の調査における新たな知見といえるだろう。
- ・我が国の公共スポーツ施設は 1970 年代~1990 年代に建設されたものが多く、現在は老朽化が進んでいるとされる。一方で、自治体の財政状況は厳しく、老朽化により修繕が必要であるものの予算を確保できず、稼働できないままとなっている状況が推察される。今回の調査で明らかになった稼働していない施設にも、このケースに該当するものがいくつか含まれるだろう。
- ・今後も施設の老朽化は進んでいくと予想されるが、修繕もしくは建て替えが必要となった時に予算確保できない状況になると、住民がスポーツを行う場が縮小することも考えられる。また、人口の減少に伴う公共施設の統廃合の流れがスポーツ施設にも及ぶのか、今後の動向を注視していく必要があるだろう。

4.6 体育協会とスポーツ少年団 ― 結果3.7

- ・市区町村全体では、約2割が体育協会の法人格があるという結果となったが、人口規模が大きくなるにつれてその割合が高くなる傾向にあった。
- ・また、市区町村におけるスポーツ少年団事務局の設置場所は、スポーツ担当部署が57.1%と最も多く、スポーツ行政と市区町村スポーツ少年団が非常に身近な関係であることがわかる。特に人口規模が小さいほど、スポーツ担当部署が市区町村スポーツ少年団の事務局を兼ねている割合が高い傾向にあった。
- ・自治体職員数の削減や予算の縮小による行政担当者の負担増が指摘されているが、特に人口規模が小さい自治体では調査結果 3.1 で示されたとおり、少ない職員が様々な業務を兼務している。行政実務が多岐にわたる中、体育協会やスポーツ少年団の業務が負担となっている自治体も少なくないだろう。今後はこのような状況を改善するべく、総合型地域スポーツクラブをはじめとした関連団体と連携しながら地域スポーツを推進していくことが期待される。